



euglena

第11期 定時株主総会招集ご通知

日時：平成27年12月18日(金)午前10時(受付開始:午前9時)

場所：東京都千代田区丸の内三丁目5番1号

東京国際フォーラム ホールB7

第1号議案 取締役6名選任の件

第2号議案 監査役1名選任の件

※お土産等配布の予定はございません。



議決権行使のお願い

議決権は、株主の皆さまが当社の経営にご参加いただくための大切な権利です。
議決権の行使方法は、以下の方法がございます。

株主総会参考書類をご参照のうえ、ご行使いただきますようお願い申し上げます。

※議決行使数が定足数に達しない場合、株主総会決議の実施ができない場合がございます。

株主総会に 当日ご出席いただける方

同封の議決権行使書用紙
をご持参いただき、会場受付
にご提出ください。

また、議事資料として本冊子
をご持参くださいますよう
お願いいたします。



株主総会開催日時

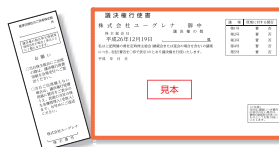
平成27年12月18日(金)
午前10時

株主総会に 当日ご出席いただけない方

同封の議決権行使書用紙
に各議案に対する賛否をご
記入いただき、以下のように
切り取ってご返送ください。



郵送



こちらを
切り取って
ご返送ください。

行使期限

平成27年12月17日(木)
午後6時到着

ご注意

行使期限後に到着する行使書が多数あります。
郵送の場合は、お早めにご投函ください。

株主の皆さまへ

株主の皆さまには、日頃からの温かいご支援に厚く御礼申し上げます。

第11期定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。なお、株主総会にご出席いただくことができない場合は、書面にて議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

2015年度は連結売上高59億円、純利益が4.6億円となりました。ヘルスケア事業では新たに「ユーグレナショップ」を日本橋三越本店に出店したほか、自社商品ブランドである「ユーグレナ・ファーム」の定期ご購入者数が2015年9月末で63,000人を越えるなど、ユーグレナを活用した食品の定着を進める期となりました。また、OEM先であった企業2社がユーグレナグループに加わり、食品を中心とした販売網が大幅に拡充しました。エネルギー・環境事業におきましては、バイオ燃料製造実証設備の建設に向けたChevron Lummus Global LLCとの契約締結を行い、バイオジェット・ディーゼル燃料の実用化へ向けた計画を推進しました。加えて、東京大学発ベンチャーとして初の東証1部上場を果たし、第1回日本ベンチャー大賞で内閣総理大臣賞を受賞するなど、会社全体の評価向上にも努めて参りました。

第12期は、ヘルスケア事業、エネルギー・環境事業の双方においてより発展を目指す1年にしたいと考えております。「人と地球を健康にする」という経営理念のもと、グループ一丸となって、引き続き努力を継続して参る所存です。株主の皆さまにおかれましては、今後ともご支援のほど何卒よろしくお願い申し上げます。



代表取締役社長 出雲 充

▶ 株式会社ユーグレナの出来事



中国上海にて海外子会社設立



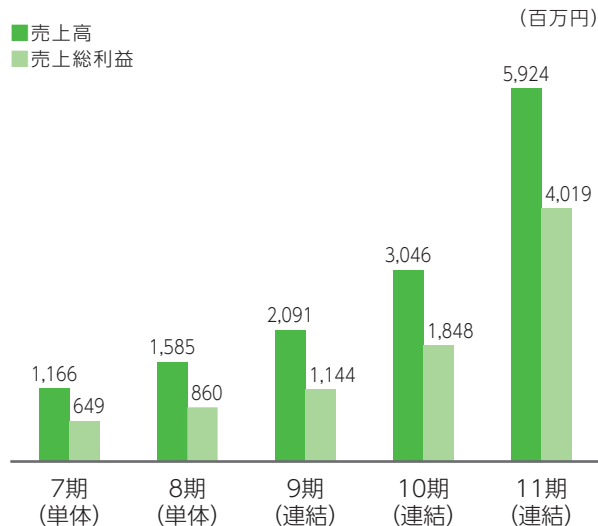
日本橋三越本店に「ユーグレナショップ」出店



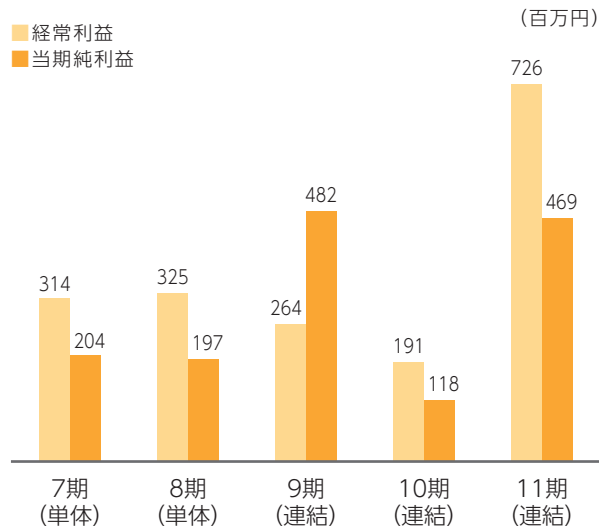
バイオ燃料製造実証設備の建設に向け、Chevron Lummus Global LLCと契約締結

業績データ

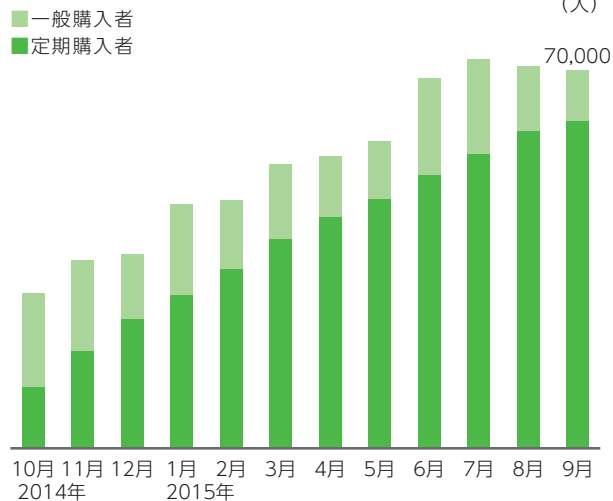
▶ 売上高、売上総利益



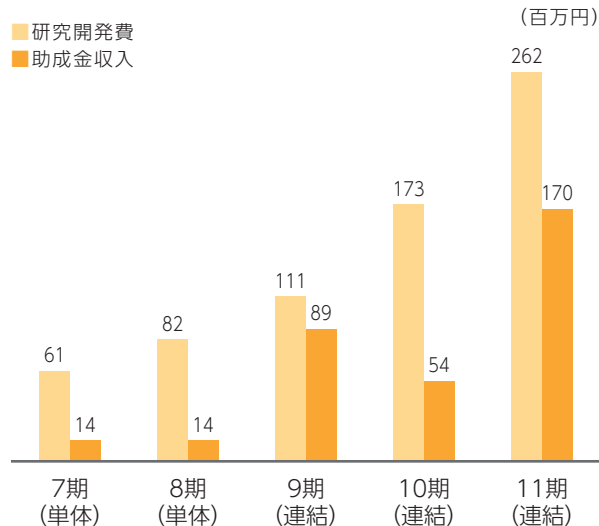
▶ 経常利益、当期純利益



▶ ユーグレナ・ファーム (ECサイト) 顧客推移 (人)



▶ 研究開発費、助成金収入



株主各位

証券コード 2931
平成27年12月2日

東京都港区芝五丁目33番1号

株式会社ユーグレナ
代表取締役社長 **出雲 充**

第11期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第11期定時株主総会を下記の通り開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年12月17日（木曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1 日 時	平成27年12月18日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2 場 所	東京都千代田区丸の内三丁目5番1号 東京国際フォーラム ホールB7
3 目的事項	報告事項 1. 第11期（平成26年10月1日から平成27年9月30日まで） 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算 書類監査結果報告の件 2. 第11期（平成26年10月1日から平成27年9月30日まで） 計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 取締役6名選任の件 第2号議案 監査役1名選任の件

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 本定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス:<http://www.euglena.jp/>）に掲載しておりますので、本提供書面には記載しておりません。
なお、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類には、本提供書面記載のもののほか、この「連結注記表」及び「個別注記表」として表示すべき事項も含まれております。
- なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス:<http://www.euglena.jp/>）に掲載させていただきます。



株主総会参考書類


第1号議案


取締役6名選任の件


取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化のため社外取締役1名を増員することとし、取締役6名の選任をお願いするものであります。


取締役候補者は、以下の通りであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
1 再任	 <p>いずも みつる 出雲 充 (昭和55年1月17日生)</p>	<p>平成14年4月 株式会社東京三菱銀行（現株式会社三菱東京UFJ銀行）入行 平成17年8月 当社 代表取締役社長就任 グループ経営全般担当（現任） 平成26年10月 株式会社ユーグレナインベストメント代表取締役就任（現任）</p>	13,694,500株
2 再任	 <p>すずき けんご 鈴木 健吾 (昭和54年11月19日生)</p>	<p>平成17年8月 当社 取締役就任 平成22年10月 当社 取締役研究開発部長（現任）</p>	907,500株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
3 再任	 ふくもと たくゆき 福本 拓元 (昭和50年11月1日生)	平成11年 3月 株式会社ハイクロレラ (現株式会社エポラ) 取締役就任 平成16年 9月 同社 専務取締役就任 平成17年 8月 当社 取締役就任 平成22年10月 当社 取締役マーケティング部長 (現任) 平成27年 4月 上海悠緑那生物科技有限公司董事長就任 (現任)	370,800株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
4 再任	 ながた あきひこ 永田 暁彦 (昭和57年12月6日生)	平成19年 4月 株式会社インスパイア入社 平成20年12月 当社 取締役就任 平成22年10月 当社 取締役事業戦略部長 平成23年 1月 当社 取締役経営戦略部長 (現任) 平成27年 1月 株式会社ユーグレナインベストメント代表取締役社長就任 (現任)	50,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
5 再任	 <p>きむら ただあき 木村 忠昭 (昭和55年11月5日生)</p>	<p>平成16年 4月 監査法人トーマツ (現有限責任監査法人トーマツ) 入所 平成20年 1月 株式会社アドライト 代表取締役社長就任 (現任) 平成20年 5月 公認会計士登録 平成23年12月 当社 監査役就任 平成24年 8月 株式会社じげん 監査役就任 (現任) 平成25年12月 当社 取締役就任 (現任) 平成26年 8月 株式会社クラウドワークス 監査役就任 (現任)</p>	0株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
6 新任	 <p>しみず まこと 清水 誠 (昭和55年12月27日生)</p>	<p>平成16年10月 弁護士登録 平成16年10月 西村ときわ法律事務所 (現西村あさひ法律事務所) 入所</p>	0株

(注) 1. 各候補者と当社との間には、特別な利害関係はありません。

2. 木村忠昭氏は、社外取締役候補者であります。

(1) 木村忠昭氏を社外取締役の候補者とした理由は、公認会計士として、また会社経営者として豊富な経験を積んでおり、その経歴を通じて培われた経営・財務に関する経験・知識等を当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものです。なお、木村忠昭氏は、現在当社の社外取締役であります。過去当社の監査役でありました。当社監査役としての在任期間は2年であり、社外取締役としての在任期間は2年となります。

(2) 当社定款第31条の規定に基づき、当社は木村忠昭氏との間で、会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める金額を限度として責任を負担する責任限定契約を締結しております。木村忠昭氏の再任が承認された場合は、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。

3. 清水誠氏は、社外取締役候補者であります。

(1) 清水誠氏を社外取締役の候補者とした理由は、弁護士として豊富な経験と専門知識を有しており、その経験を主にコンプライアンスの観点から当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものです。なお、同氏は、過去に会社経営に関与したことはございませんが、上記の理由により社外取締役として適切にその職務を遂行できるものと判断しております。

(2) 当社定款第31条の規定に基づき、当社は清水誠氏との間で、会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める金額を限度として責任を負担する責任限定契約を締結する予定であります。

4. 当社は、木村忠昭氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。また、清水誠氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員としての要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。


第2号議案

監査役1名選任の件

監査役玉置雄三氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、以下の通りです。

氏名（生年月日）	略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
 たまおき ゆうぞう 玉置 雄三 (昭和25年6月15日生) 再任	昭和48年4月 株式会社日本不動産銀行（現株式会社あおぞら銀行） 入行 平成10年8月 同社上野支店長 平成11年8月 昭和鉱業株式会社（現株式会社キョウデン） 入社 経理部部長 平成13年6月 同社 取締役総企画室長就任 平成15年6月 株式会社オーエムツーネットワーク 常務取締役管理本部長就任 平成19年3月 同社 常務取締役社長室長兼内部統制室長 平成22年6月 TCBホールディングス株式会社 監査役就任 平成23年12月 当社 監査役就任（現任）	0株

(注)1. 候補者と当社との間には、特別な利害関係はありません。

2. 玉置雄三氏は、社外監査役候補者であります。

(1) 玉置雄三氏を社外監査役の候補者とした理由は、金融機関及び事業法人にて財務面、管理面の豊富な経験を積んでおり、業務執行の監査に求められる判断力、識見等を有していることから、適任であると考えたため、社外監査役として選任をお願いするものです。玉置雄三氏は、現在当社の社外監査役であります。監査役としての在任期間は4年となります。

(2) 当社定款第42条の規定に基づき、当社は玉置雄三氏との間で会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める金額を限度として責任を負担する責任限定契約を締結しております。玉置雄三氏の再任が承認された場合は、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。

3. 当社は、玉置雄三氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

以 上

提供書面

事業報告 (平成26年10月1日から平成27年9月30日まで)

1 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度（平成26年10月1日～平成27年9月30日）におけるわが国の経済は、政府の経済政策や日本銀行の金融緩和政策により、企業業績の改善、雇用情勢の改善がみられ景気は緩やかな回復基調で推移しております。

当社グループの主力事業であるヘルスケア業界は、高齢社会の進展とともに、中高年齢層を中心とした健康維持・増進、美容・アンチエイジング、エイジングケアへの高い意識を背景に、特に通信販売を中心に市場規模を拡大しております。一方、参入企業の増加や低価格化により企業間の競争は厳しさを増しております。

このような事業環境のもと、当社グループでは、当社グループ独自の食品、化粧品素材である「ユーグレナ（和名：ミドリムシ）」の知名度の向上に努め、ヘルスケア製品の販売を積極的に推進するとともに、「ユーグレナ」を利用したバイオ燃料の開発、「ユーグレナ」の食品としての新機能性解明、低コスト化へ向けた「ユーグレナ」自体の改良技術に関する研究開発活動を継続しました。

当連結会計年度は、自社製品の販売が順調に伸長し、売上高は5,924,356千円（前期比94.5%増）営業利益は476,335千円（同234.7%増）となりました。また、受託研究に係る助成金収入を計上した結果、経常利益は726,382千円（同279.3%増）、当期純利益は469,639千円（同297.4%増）となりました。

なお、当連結会計年度の各四半期の業績推移は以下の通りです。

	当第1四半期 連結会計期間	当第2四半期 連結会計期間	当第3四半期 連結会計期間	当第4四半期 連結会計期間
売上高（千円）	1,161,658	1,380,474	1,582,183	1,800,040
営業利益（千円）	59,605	129,440	134,469	152,820
経常利益（千円）	80,850	230,995	201,564	212,971

セグメント別の状況については、以下の通りです。

(ヘルスケア事業)

ヘルスケア事業の食品分野においては、前連結会計年度から継続して、高利益率の自社製品販売の強化を主目的とし、広告宣伝活動及び自社製品の販売体制の強化に努めております。また、大手食品メーカーと商品開発を実施し、コンビニエンスストア及び大手食品スーパーへの商品提供を行うことで「ユーグレナ」という食品素材をより身近なものとし、知名度を向上させる活動を継続しております。

ヘルスケア事業の化粧品分野においては、自社の化粧品ブランド「B.C.A.D.」がジュピターショップチャンネルや全国の百貨店、バラエティショップ等に導入されるなど、好調なスタートとなりました。また、美容卸を中心に販売数を拡大しております。

また、平成27年5月1日に、当社を完全親会社とし、株式会社ユーキ及び株式会社アート・コーポレーションを株式交換完全子会社とする株式交換を実施いたしました。株式会社ユーキ及び株式会社アート・コーポレーションは全国13,000店舗以上（平成26年12月末時点の累計）の販売店網を形成する大口OEM取引先の1社であり、両社が当社グループ入りすることで、両社の販売店網及び販売ノウハウを取り込むとともに、物流・システムの統合等によるコスト削減が可能になると考えております。

さらに、平成27年9月1日に、当社を完全親会社とし、株式会社エポラを株式交換完全子会社とする株式交換を実施しております。株式会社エポラは、ユーグレナ商品の通販事業を中心に近年急成長を遂げている大口OEM取引先の1社であります。同社が当社グループ入りすることで、両社間での宣伝広告・商品開発戦略の連携及びブランド価値の向上に向けた取り組みの強化、同社の顧客対応ノウハウの取り込み、並びに物流・システムの統合等によるコスト削減が可能になると考えております。

ヘルスケア事業の海外展開においては、平成27年4月に中国上海市に上海悠緑那生物科技有限公司を設立し、中国市場における「ユーグレナ」食品市場の創設に向けた取り組みを開始しました。

ヘルスケア事業の研究開発においては、内閣府の「戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）」における研究開発課題「未利用藻類の高度利用を基盤とする培養型次世代水産業の創出に向けた研究開発」の研究開発機関として選定されました。

当連結会計年度における売上高は5,908,166千円（前期比94.4%増）となり堅調に推移しております。自社製品販売の顧客獲得のため広告宣伝費を積極的に投入し、セグメント利益は1,122,458千円（同70.6%増）となりました。

(エネルギー・環境事業)

エネルギー・環境事業においては、バイオジェット燃料開発を中心に研究開発活動を継続しており、文部科学省所管の独立行政法人科学技術振興機構が実施する「戦略的創造研究推進事業」、経済産業省所管の独立行政法

人新エネルギー・産業技術総合開発機構が実施する「戦略的次世代バイオマスエネルギー利用技術開発事業」、経済産業省が実施する「戦略的基盤技術高度化支援事業」の委託事業に係る研究開発を行っております。

当連結会計年度において、新たに内閣府の「革新的研究開発推進プログラム (ImPACT)」における研究開発プログラム「セレンディピティの計画的創出による新価値創造」の研究開発機関として選定されました。また、バイオ燃料精製実証設備を建設するために必要なバイオ燃料アイソコンバージョンプロセス技術ライセンスの許諾に関するライセンス契約 (Technology License Agreement)、及び設備の基本設計に関するエンジニアリング契約 (Services Agreement for Engineering Services) をChevron Lummus Global LLCと締結いたしました。

当連結会計年度は、DeuSELプロジェクト関連による売上高16,189千円 (前期比136.0%増) を計上しておりますが、主にバイオジェット燃料開発を目的とした研究開発活動により、セグメント損失は114,556千円 (前期はセグメント損失167,830千円) となりました。

なお、当期の期末配当につきましては、業績及び財務体質の強化などを総合的に勘案し、株主の皆さまには誠に申し訳ございませんが、無配とさせていただきますと存じます。

(注) 本事業報告に記載しております単位未満数字は切り捨てにより表示しております。

② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は314,577千円であり、その主なものは研究開発設備の購入、八重山殖産株式会社の生産設備の増強によるものであります。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 重要な企業再編等の状況

当社は、平成26年10月10日付で株式会社ユーグレナインベストメントを設立し、連結子会社としております。

当社は、平成27年3月31日付でGrameen Yukiguni Maitake Ltd.の株式を取得し、連結子会社としております。

当社は、平成27年4月22日付で上海悠緑那生物科技有限公司を設立し、連結子会社としております。

当社は平成27年5月1日を効力発生日として、株式会社ユーキ (平成27年5月7日付で株式会社ユーグレナ・アートに商号変更) 及び株式会社アート・コーポレーションと株式交換を行い、両社を当社の連結子会社としております。なお、平成27年7月1日付で、株式会社ユーグレナ・アートを存続会社、株式会社アート・コーポレーションを消滅会社とする吸収合併を実施しております。

平成27年9月1日を効力発生日として、株式会社エポラと株式交換を行い、当社の連結子会社としております。

平成27年9月30日付で、竹富エビ養殖株式会社 (平成27年11月1日付でユーグレナ竹富エビ養殖株式会社に商号変更) の株式を取得し、連結子会社としております。

(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区分		第8期 (平成24年9月期)	第9期 (平成25年9月期)	第10期 (平成26年9月期)	第11期 (当連結会計年度) (平成27年9月期)
売上高	(千円)	—	2,091,978	3,046,348	5,924,356
経常利益	(千円)	—	264,666	191,481	726,382
当期純利益	(千円)	—	482,540	118,177	469,639
1株当たり当期純利益	(円)	—	7.41	1.56	5.85
総資産	(千円)	—	3,285,646	11,280,282	14,523,390
純資産	(千円)	—	2,568,563	10,445,298	12,701,399
1株当たり純資産額	(円)	—	37.36	133.79	154.58

(注) 当社では、第9期より連結計算書類を作成しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区分		第8期 (平成24年9月期)	第9期 (平成25年9月期)	第10期 (平成26年9月期)	第11期 (当事業年度) (平成27年9月期)
売上高	(千円)	1,585,688	1,850,116	2,642,302	5,596,890
経常利益	(千円)	325,454	248,334	99,748	678,389
当期純利益	(千円)	197,438	152,477	68,085	441,475
1株当たり当期純利益	(円)	91.60	2.34	0.90	5.50
総資産	(千円)	1,372,896	2,483,674	10,655,304	13,229,451
純資産	(千円)	1,168,558	2,238,500	10,065,142	12,431,053
1株当たり純資産額	(円)	542.13	32.56	128.91	151.43

(注) 当社は平成25年4月1日付で株式1株につき5株の株式分割、平成25年10月1日付で株式1株につき5株の株式分割を行っております。これらの株式分割が第8期の期首に行われたものと仮定した場合の1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額は以下の通りです。

区分		第8期 (平成24年9月期)	第9期 (平成25年9月期)	第10期 (平成26年9月期)	第11期 (当事業年度) (平成27年9月期)
1株当たり当期純利益	(円)	3.66	2.34	0.90	5.50
1株当たり純資産額	(円)	21.69	32.56	128.91	151.43

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (千円)	当社の議決権比率 (%)	主要な事業内容
八重山殖産株式会社	9,000	100.00	ユーグレナ及びクロレラ等の藻類の生産・加工・販売
株式会社植物ハイテック研究所	22,500	100.00	バイオテクノロジー技術による新品種植物の研究開発、育種・販売及び輸出等
株式会社ユーグレナインベストメント	25,000	100.00	研究開発型ベンチャー企業への投資等
Grameen euglena	71,641	50.00	バングラデシュにおける緑豆の生産、販売、輸出等
上海悠緑那生物科技有限公司	120,660	70.00	中国におけるユーグレナ、クロレラ等の機能性食品等の販売
株式会社ユーグレナ・アート	10,000	100.00	ユーグレナ機能性食品等の卸売
株式会社エポラ	10,000	100.00	ユーグレナ、クロレラ等の機能性食品等の販売
ユーグレナ竹富エビ養殖株式会社	84,500	100.00	クルマエビの養殖販売

- (注) 1. 平成26年10月10日付で、株式会社ユーグレナインベストメントを設立いたしました。
2. 平成27年3月31日付で、Grameen Yukiguni Maitake Ltd. (現Grameen euglena) の株式を取得し連結子会社といたしました。
3. 平成27年4月22日付で、上海悠緑那生物科技有限公司を設立いたしました。
4. 平成27年5月1日付で、株式会社ユーキ (平成27年5月7日付で株式会社ユーグレナ・アートに商号変更) 及び株式会社アート・コーポレーションの全株式を取得し連結子会社といたしました。平成27年7月1日付で株式会社ユーグレナ・アートを存続会社として株式会社アート・コーポレーションを吸収合併いたしました。
5. 平成27年9月1日付で、株式会社エポラの全株式を取得し連結子会社といたしました。
6. 平成27年9月30日付で、竹富エビ養殖株式会社 (現ユーグレナ竹富エビ養殖株式会社) の全株式を取得し連結子会社といたしました。

(4) 対処すべき課題

当社グループは「人と地球を健康にする」という経営理念のもと、「バイオテクノロジーで、昨日の不可能を今日可能にする」という企業ビジョンを掲げ、多様なニーズに対する新たな価値の提供を通じて、グローバルな成長を図ってまいります。現状の市場環境において、当社グループとして認識している対処すべき課題については以下のように考えております。

(1)ヘルスケア事業

①製品の品質と安全性の確保、生産体制の強化について

当社グループは、食品供給者として、製品の品質と安全性を確保するため、食品品質管理規程に基づき、品質管理体制の強化に努めております。具体的には、外部委託先への新規取引開始時の審査、定期的な視察を行うことにより製品の品質と安全性の確保に努めております。また、当社ユーグレナ粉末については全ての製造ロットの品質検査を行うことにより品質と安全性の確保に努めております。

また、原料の安定供給を維持するため、一定量の在庫を確保するとともに、生産体制の強化及び生産効率の向上のため継続的な設備投資を実施してまいります。

②ヘルスケア事業（食品）の中長期的成長の実現について

当社グループは、主にヘルスケア事業（食品）のOEM製品販売の拡大により収益を拡大してまいりましたが、自社製品の直接販売の拡大が今後の当社の中長期的成長の実現の課題であると認識しております。

当社グループとしましては、自社ECサイト及び自社ブランドの「ユーグレナ・ファーム」の知名度の向上のための広告宣伝活動及び自社製品の販売体制を強化するとともに、新製品を投入することにより直接販売拡大に取り組んでまいります。

また、既存原料のもつ機能性の解明を継続して行うこと、東アジアを中心とした海外市場を開拓すること、付加価値のより高い新製品、新素材を継続的に開発すること等により、新たな顧客基盤・市場の獲得を目指し、ヘルスケア事業（食品）の中長期的成長の実現を図ってまいります。

(2)エネルギー・環境事業

①バイオ燃料の研究開発について

当社は、バイオ燃料の研究開発において、より燃料の生産に適したユーグレナの品種改良、高密度培養、培養コスト削減、脂質を燃料へと精製する技術開発等の課題に各方面の有力な研究機関や事業会社とパートナーシップを結んで取り組んでまいります。

②その他の研究開発について

A. ユーグレナの飼料としての利用可能性（残渣の利用を含む。）

微細藻類から油脂を抽出した後に残る残渣は産業利用しなければ廃棄物となるため、残渣が産業利用できるかどうかは重要な課題です。当社では、当社ユーグレナが食品用途にも利用されていることから、さらに発展させる形で当社ユーグレナの飼料としての利用可能性及び油脂を抽出後の残渣の飼料としての利用可能性を研究しております。

ユーグレナの飼料利用に関する論文はすでに多く発表されており、当社の大量培養技術を活用することで飼料利用としての実現性が高まると考え、その実現に取り組んでまいります。

B. 二酸化炭素固定化

当社は、平成23年より住友共同電力株式会社との共同研究を開始し、石炭火力発電所から排出される高濃度二酸化炭素を含む実際の排気ガスを用いてユーグレナの培養実験を行っております。これにより、ユーグレナの二酸化炭素固定化技術を確認するとともに、当該ガスで培養されたユーグレナの飼料・肥料としての利用可能性を研究し、その実現に取り組んでまいります。

(5) 主要な事業内容 (平成27年9月30日現在)

事業区分	事業内容
ヘルスケア事業	機能的食品、化粧品等のOEM供給、自社製品の企画・販売
エネルギー・環境事業	バイオ燃料に関する研究開発、二酸化炭素固定化や環境浄化に関する研究開発

(6) 主要な営業所及び工場 (平成27年9月30日現在)

① 当社の主な事業所

本社オフィス	東京都港区
中央研究所	神奈川県横浜市鶴見区
生産技術研究所	沖縄県石垣市

② 当社グループの主な事業所

八重山殖産株式会社	沖縄県石垣市
株式会社植物ハイテック研究所	奈良県生駒市
株式会社ユーグレナインベストメント	東京都港区
Grameen euglena	バングラデシュ人民共和国ダッカ市
上海悠緑那生物科技有限公司	中華人民共和国上海市
株式会社ユーグレナ・アート	福岡県福岡市
株式会社エポラ	愛媛県松山市
ユーグレナ竹富エビ養殖株式会社	沖縄県八重山郡

(7) 使用人の状況 (平成27年9月30日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数 (名)	前連結会計年度末比増減
ヘルスケア事業	126 (20)	68 (13)
エネルギー・環境事業	16 (4)	2 (0)
全社 (共通)	20 (4)	3 (0)
合計	162 (28)	73 (13)

(注)1. 使用人数は就業員数であり、契約社員及びアルバイトスタッフは()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 使用人数が前連結会計年度末と比べて73名増加したのは、連結子会社の増加及び事業規模拡大に伴う人員の補強によるものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数 (名)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与 (円)
79(18)	35歳2ヵ月	2年6ヵ月	5,090,825

事業区分	使用人数 (名)	前事業年度比増減
ヘルスケア事業	43 (10)	14 (3)
エネルギー・環境事業	16 (4)	2 (0)
全社 (共通)	20 (4)	3 (0)
合計	79 (18)	19 (3)

(注)1. 使用人数は就業員数であり、契約社員及びアルバイトスタッフは()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 使用人数が前事業年度末と比べて19名増加したのは、事業規模拡大に伴う人員の補強によるものであります。

(8) 主要な借入先の状況 (平成27年9月30日現在)

① 当社の主要な借入先の状況

該当事項はありません。

② 当社グループの主要な借入先の状況

借入金の金額に重要性がないため、記載を省略しております。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、平成27年3月23日付をもって、本社を東京都港区芝五丁目33番1号に移転いたしました。

2 株式の状況 (平成27年9月30日現在)

(1) 発行可能株式総数 **150,000,000株**

(2) 発行済株式の総数 **82,043,216株**

- (注) 1. 株式交換に伴う新株発行により、発行済株式の総数は1,105,416株増加しております。
2. ストックオプションの行使により、発行済株式の総数は2,962,500株増加しております。

(3) 株主数 **81,136名**

(4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
出雲 充	13,694,500	16.70
株式会社インスパイア	2,337,000	2.85
JX日鉱日石エネルギー株式会社	1,500,000	1.83
東京センチュリーリース株式会社	1,500,000	1.83
鈴木 健吾	907,500	1.11
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	828,100	1.01
株式会社電通	788,400	0.96
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口6)	766,500	0.93
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	765,900	0.93
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口3)	759,700	0.93

(注) 持株比率は自己株式 (37,890株) を控除して計算しております。

3 新株予約権等の状況

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況 (平成27年9月30日現在)

	第2回新株予約権		第3回新株予約権		第4回新株予約権	
発行決議日	平成20年12月15日 定時株主総会決議 及び 平成21年1月14日 取締役会決議分		平成22年12月17日 定時株主総会決議 及び 平成23年8月19日 取締役会決議分		平成26年1月17日 取締役会決議分	
新株予約権の数	82個		47個		5,400個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数	当社普通株式 615,000株 (新株予約権1個につき 7,500株)		当社普通株式 352,500株 (新株予約権1個につき 7,500株)		当社普通株式 540,000株 (新株予約権1個につき 100株)	
新株予約権の払込金額	無償		無償		新株予約権1個当たり 900円	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権1個当たり 40円		新株予約権1個当たり 48円		新株予約権1個当たり 137,000円	
権利行使期間	平成23年4月1日から 平成29年3月31日まで		平成25年9月1日から 平成32年8月31日まで		平成27年1月1日から 平成33年2月4日まで	
行使の条件	(注1)		(注1)		(注2、3)	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 40円 資本組入額 20円		発行価格 48円 資本組入額 24円		発行価格 1,370円 資本組入額 685円	
役員 保有状況	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 82個 保有者数 3名	新株予約権の数 47個 保有者数 2名	新株予約権の数 5,100個 保有者数 4名		
	社外取締役	—	—	新株予約権の数 300個 保有者数 1名		

(注)1. 当社の取締役、監査役、従業員又は当社の取締役会が認めたこれに準ずる地位にある限りにおいて、本件新株予約権を行使することができます。その他の権利行使の条件及び細目については新株予約権割当契約に定めるところによります。

2. 新株予約権者は、平成26年9月期又は平成27年9月期のいずれかの期において、当社の売上高及び経常利益（当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）における売上高及び経常利益（適用される会計基準の変更等により売上高又は経常利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。）をいい、以下同様とする。）が下記（a）又は（b）に掲げる一定の水準を超過した場合、割当てられた本新株予約権のうちそれぞれ定められた割合までの個数を、当該売上高及び経常利益の水準の両方を充たした期の有価証券報告書提出日の翌月1日から権利行使期間の末日までに行使することができる。ただし、行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合には、これを切り捨てた数とする。
 - (a) 売上高40億円かつ経常利益2.5億円
行使可能割合：50%
 - (b) 売上高50億円かつ経常利益5億円
行使可能割合：100%
3. 新株予約権者は、本新株予約権を行使するためには、下記（a）又は（b）に該当する場合を除き、その行使の時点で、当社又は当社関係会社の取締役、監査役、従業員又は当社取締役会が認めたこれに準ずる地位（以下「従業員等の地位」という。）にない場合、本新株予約権を行使することができない。
 - (a) 任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると当社取締役会が認めた場合
 - (b) 新株予約権者が従業員等の地位にあるかこれを喪失してから30日以内に死亡した場合であり、かつ、新株予約権者の相続人又は受遺者により、新株予約権者が死亡してから12ヶ月以内に権利行使される場合

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等の状況

該当事項はありません。

4 会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況 (平成27年9月30日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	出雲 充	グループ経営全般担当 株式会社ユーグレナインベストメント代表取締役
取締役	鈴木 健吾	研究開発部管掌
取締役	福本 拓元	マーケティング部管掌 上海悠緑那生物科技有限公司董事長
取締役	永田 暁彦	経営戦略部、管理部管掌、情報開示担当 株式会社ユーグレナインベストメント代表取締役社長
取締役	木村 忠昭	株式会社アドライト代表取締役 株式会社じげん社外監査役 株式会社クラウドワークス社外監査役
常勤監査役	多喜 良夫	八重山殖産株式会社監査役
監査役	玉置 雄三	
監査役	山内 政幸	光ビジネスフォーム株式会社監査役

(注) 1. 取締役木村忠昭氏は、社外取締役であります。

2. 監査役玉置雄三氏及び監査役山内政幸氏は、社外監査役であります。

3. 当社は、木村忠昭氏、玉置雄三氏及び山内政幸氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、当該取引所に届け出ております。

(2) 事業年度中に退任した取締役及び監査役

該当事項はありません。

(3) 取締役及び監査役の報酬等

区分	員数	報酬等の額
取締役 (うち社外取締役)	5名 (1)	38,145千円 (2,400)
監査役 (うち社外監査役)	3名 (2)	10,500千円 (3,600)
合計 (うち社外役員)	8名 (3)	48,645千円 (6,000)

(注) 取締役の報酬限度額は、平成25年12月22日開催の定時株主総会決議において年額100,000千円以内と決議いただいております。また、監査役の報酬限度額は、同株主総会決議において30,000千円以内と決議いただいております。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役木村忠昭氏は、株式会社アドライトの代表取締役、株式会社じげん及び株式会社クラウドワークスの社外監査役ですが、当社と株式会社アドライト、株式会社じげん及び株式会社クラウドワークスとの間に特別の関係はありません。

監査役山内政幸氏は、光ビジネスフォーム株式会社の監査役ですが、当社と光ビジネスフォーム株式会社との間に特別の関係はありません。

② 各社外役員の主な活動状況

	出席状況及び発言状況
取締役 木村忠昭	当事業年度に開催された取締役会全19回全てに出席し、公認会計士としての専門的な見地から、主に財務報告に係る議案の審議に必要な発言を行っております。
監査役 玉置雄三	当事業年度に開催された取締役会全19回全てに出席し、他社での豊富な企業経験と高い見識から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、当事業年度開催の監査役会全12回全てに出席しております。
監査役 山内政幸	当事業年度に開催された取締役会全19回全てに出席し、他社での豊富な企業経験と高い見識から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、当事業年度開催の監査役会全12回全てに出席しております。

③ 責任限定契約に関する事項

会社法第427条第1項の規定に基づき、当社は社外取締役及び各社外監査役との間で同法第423条第1項に定める責任について、同法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

5 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	24,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	24,300千円

(注)1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算定根拠等を検討して、会計監査人の報酬等の額に同意しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、有限責任監査法人トーマツに対して、JSOXに係る助言・指導業務についての対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項に定められている解任事由等に該当する状況にあり、かつ改善の見込みがないと判断した場合には、監査役会の決議に基づいて会計監査人の解任又は不再任を目的とする議案を株主総会に提出いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社は、有限責任監査法人トーマツとの間で責任限定契約を締結しておりません。

6 業務の適正を確保するための体制

① 当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (i) 「人と地球を健康にする」という経営理念を共通の志として、当社の取締役は、コンプライアンス重視の経営の実践のため、法令、社内規程、社会規範等を遵守し、職務の執行を行う。
- (ii) 当社の取締役は、会計基準その他関連する諸法令を遵守し、適正な財務諸表を作成し財務報告の信頼性を高める。
- (iii) 当社の監査役会は、内部監査担当・会計監査人と連携・協力のうえ、取締役が内部統制システムを適切に構築し、運営しているかを監視し検証する。

② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社の取締役は、職務の執行に係る情報を社内規程等に従い、適切に保存管理する。当社の取締役及び監査役は、必要に応じ、これらの情報を閲覧できる。

③ 当社の損失の危険の管理に関する規程及びその他の体制

当社の取締役会は、リスク管理を体系的に規定する危機管理規程に基づきリスク管理体制の構築・運用を行う。

④ 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会を月1回定期的に開催するほか、必要に応じ臨時に開催し、機動的な意思決定を行う。取締役会は社内規程等に基づき、取締役の職務の遂行が効率的に行われる体制を構築する。

⑤ 当社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (i) 当社の使用人は、取締役会で定められた組織・職務分掌等に基づき職務の執行を行う。
- (ii) 当社の内部監査担当者は、当社の監査役・会計監査人と連携・協力のうえ、内部統制システムの整備・運用状況を監視し、検証する。

⑥ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (i) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
関係会社管理規程に基づき、子会社ごとに担当取締役を任命し、当該担当取締役は子会社の業務及び取締役等の職務の執行の状況について、当社の取締役会に報告を行う。

(ii) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制及び子会社の取締役等の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社の監査役及び内部監査担当者は、監査役会規程及び内部監査規程に基づき、当社及び子会社の監査を行い、グループ全体としての業務の適正を図る。

(iii) その他の企業集団の業務の適正を確保するための体制

当社及び子会社は、法令、定款・諸規程、社会規範等の遵守、企業倫理の実践に努め、関係する諸規程を整備する。また、当社及び子会社は、財務報告の信頼性を確保するよう体制を構築し、関係する諸規程を整備するとともに、関係会社管理部門及び内部監査担当者がその運用状況について定期的に評価を行って問題点を発見し、改善する仕組みを構築する。

⑦ 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に対する体制

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、当該使用人の任命を行う。

⑧ 前項の使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項及びその使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役がその職務を補佐すべき使用人の任命及び人事考課については、監査役会の同意を必要とする。

⑨ 当社の取締役及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制

(i) 当社の取締役は、取締役会等の重要な会議において定期的にその管掌する職務執行の状況を報告する。

(ii) 当社の使用人は、当社に重大な影響を与える事実が発生した場合、又は発生するおそれがある場合は、速やかに当社の監査役に報告を行う。

(iii) 当社の監査役は、必要に応じて当社の取締役及び使用人に対し、業務執行内容の報告を求めることができる。

⑩ 子会社の役員及び使用人が監査役に報告をするための体制

(i) 子会社の取締役、監査役及び使用人は、当社の取締役及び使用人と同様に、各社に重大な影響を与える事実が発生した場合、又は発生するおそれがある場合は、速やかに当社の監査役に報告を行う。

(ii) 当社の監査役は、必要に応じて子会社の取締役及び使用人に対し、業務執行内容の報告を求めることができ、また、子会社の監査役に対し、監査の状況の報告を求めることができる。

⑪ 第9項及び第10項の報告をした者が当該報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社及び子会社は、前項の報告を理由とした報告者に対する不利益な扱いを禁止する。

⑫ 当社の監査役職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社の監査役職務の執行にかかる諸費用については、当該職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、当社が負担する。その他当社の監査役職務の執行のため、年間の監査計画に基づく予算を確保する。

⑬ その他当社の監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役社長は、監査役との相互認識と信頼関係を深めるように努め、監査役監査の環境整備に必要な措置をとる。なお、代表取締役社長と監査役との定期的会合を実施する。

⑭ 反社会的勢力を排除するための体制

社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力とは、組織全体として毅然とした態度で対応し、一切の関係を持たない体制を整備する。

7 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財産及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は、特に定めておりません。

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：千円)

科目	第11期 平成27年9月30日現在
資産の部	
流動資産	8,605,186
現金及び預金	6,221,236
受取手形及び売掛金	698,431
有価証券	573,236
商品及び製品	560,513
仕掛品	32,155
原材料及び貯蔵品	213,583
繰延税金資産	61,234
その他	247,163
貸倒引当金	△2,369
固定資産	5,918,204
有形固定資産	1,624,246
建物及び構築物	835,182
機械装置及び運搬具	280,107
工具、器具及び備品	141,715
土地	929,988
建設仮勘定	74,740
リース資産	32,455
減価償却累計額	△669,942
無形固定資産	1,174,974
のれん	1,121,146
その他	53,828
投資その他の資産	3,118,983
投資有価証券	2,968,539
差入保証金	68,827
繰延税金資産	39,962
その他	41,654
資産合計	14,523,390

科目	第11期 平成27年9月30日現在
負債の部	
流動負債	1,393,290
買掛金	239,702
短期借入金	253,643
未払金	388,445
リース債務	5,464
未払法人税等	308,979
繰延税金負債	10,449
賞与引当金	13,400
その他	173,205
固定負債	428,700
長期借入金	72,120
退職給付に係る負債	9,955
資産除去債務	45,262
リース債務	7,934
繰延税金負債	293,271
その他	156
負債合計	1,821,991
純資産の部	
株主資本	12,662,315
資本金	4,826,343
資本剰余金	6,649,733
利益剰余金	1,417,617
自己株式	△231,378
その他の包括利益累計額	△1,110
その他有価証券評価差額金	4,045
為替換算調整勘定	△5,156
新株予約権	13,212
少数株主持分	26,982
純資産合計	12,701,399
負債・純資産合計	14,523,390

(注)金額は千円未満を切捨てて表示しております。

連結損益計算書

(単位：千円)

科目	第11期 平成26年10月1日から 平成27年9月30日まで	
売上高		5,924,356
売上原価		1,905,041
売上総利益		4,019,315
販売費及び一般管理費		3,542,979
営業利益		476,335
営業外収益		
受取利息	32,627	
助成金収入	170,396	
受取手数料	21,363	
保険解約返戻金	7,560	
その他	22,048	253,996
営業外費用		
支払利息	810	
株式交付費	394	
持分法による投資損失	2,070	
その他	674	3,949
経常利益		726,382
特別利益		
新株予約権戻入益	135	
負ののれん発生益	18,181	
固定資産売却益	322	18,639
税金等調整前当期純利益		745,021
法人税、住民税及び事業税	340,754	
法人税等調整額	△53,508	287,245
少数株主損益調整前当期純利益		457,775
少数株主損失 (△)		△11,864
当期純利益		469,639

(注)金額は千円未満を切捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

第11期（平成26年10月1日から平成27年9月30日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 連 結 会 計 年 度 期 首 残 高	4,796,493	4,696,493	947,977	△212	10,440,752
当 連 結 会 計 年 度 変 動 額					
新 株 の 発 行	29,850	29,850			59,700
当 期 純 利 益			469,639		469,639
自 己 株 式 の 取 得				△231,166	△231,166
株 式 交 換 に よ る 増 加		1,923,390			1,923,390
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)					-
当 連 結 会 計 年 度 変 動 額 合 計	29,850	1,953,240	469,639	△231,166	2,221,563
当 連 結 会 計 年 度 末 残 高	4,826,343	6,649,733	1,417,617	△231,378	12,662,315

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			新 株 予 約 権	少 数 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	そ の 他 の 有 価 証 金 の 評 価 差 額	為 替 換 算 調 整 勘 定	そ の 他 の 包 括 利 益 の 累 計 額			
当 連 結 会 計 年 度 期 首 残 高	△8,800	-	△8,800	13,347	-	10,445,298
当 連 結 会 計 年 度 変 動 額						
新 株 の 発 行						59,700
当 期 純 利 益						469,639
自 己 株 式 の 取 得						△231,166
株 式 交 換 に よ る 増 加						1,923,390
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)	12,846	△5,156	7,690	△135	26,982	34,537
当 連 結 会 計 年 度 変 動 額 合 計	12,846	△5,156	7,690	△135	26,982	2,256,101
当 連 結 会 計 年 度 末 残 高	4,045	△5,156	△1,110	13,212	26,982	12,701,399

(注)金額は千円未満を切捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表

(単位：千円)

科目	第11期 平成27年9月30日現在
資産の部	
流動資産	7,351,480
現金及び預金	5,502,448
売掛金	613,681
有価証券	573,236
製品	194,820
原材料及び貯蔵品	197,549
前渡金	171,574
前払費用	17,472
繰延税金資産	30,622
その他	52,409
貸倒引当金	△2,335
固定資産	5,877,971
有形固定資産	212,987
建物	111,326
構築物	7,000
機械及び装置	0
車両運搬具	3,451
工具、器具及び備品	114,410
建設仮勘定	59,040
減価償却累計額	△82,241
無形固定資産	42,146
ソフトウェア	38,372
特許権	2,849
その他	925
投資その他の資産	5,622,837
投資有価証券	2,915,897
関係会社株式	2,426,972
関係会社長期貸付金	152,000
差入保証金	65,658
建設協力金	36,645
長期前払費用	7,641
繰延税金資産	18,022
資産合計	13,229,451

科目	第11期 平成27年9月30日現在
負債の部	
流動負債	753,135
買掛金	142,638
未払金	230,983
未払費用	46,018
未払法人税等	254,238
前受金	9,386
預り金	16,424
その他	53,445
固定負債	45,262
資産除去債務	45,262
負債合計	798,398
純資産の部	
株主資本	12,413,795
資本金	4,826,343
資本剰余金	6,649,733
資本準備金	6,649,733
利益剰余金	1,009,297
その他利益剰余金	1,009,297
繰越利益剰余金	1,009,297
自己株式	△71,578
評価・換算差額等	4,045
その他有価証券評価差額金	4,045
新株予約権	13,212
純資産合計	12,431,053
負債・純資産合計	13,229,451

(注)金額は千円未満を切捨てて表示しております。

損益計算書

(単位：千円)

科目	第11期 平成26年10月1日から 平成27年9月30日まで	
売上高		5,596,890
売上原価		1,976,386
売上総利益		3,620,503
販売費及び一般管理費		3,165,032
営業利益		455,470
営業外収益		
受取利息	35,819	
助成金収入	160,848	
受取手数料	13,500	
その他	13,161	223,328
営業外費用		
株式交付費	394	
その他	16	410
経常利益		678,389
特別利益		
新株予約権戻入益	135	
固定資産売却益	322	457
税引前当期純利益		678,847
法人税、住民税及び事業税	267,109	
法人税等調整額	△29,738	237,371
当期純利益		441,475

(注)金額は千円未満を切捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

第11期（平成26年10月1日から平成27年9月30日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計	そ の 他 の 利 益 剰 余 金 合 計	利 益 剰 余 金 合 計		
当 事 業 年 度 期 首 残 高	4,796,493	4,696,493	4,696,493	567,821	567,821	△212	10,060,596
当 事 業 年 度 変 動 額							
新 株 の 発 行	29,850	29,850	29,850				59,700
当 期 純 利 益				441,475	441,475		441,475
自 己 株 式 の 取 得						△71,366	△71,366
株 式 交 換 に よ る 増 加		1,923,390	1,923,390				1,923,390
株主資本以外の項目の当事業年度変動額(純額)							
当 事 業 年 度 変 動 額 合 計	29,850	1,953,240	1,953,240	441,475	441,475	△71,366	2,353,199
当 事 業 年 度 末 残 高	4,826,343	6,649,733	6,649,733	1,009,297	1,009,297	△71,578	12,413,795

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	そ の 他 の 有 価 証券	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
当 事 業 年 度 期 首 残 高	△8,800	△8,800	13,347	10,065,142
当 事 業 年 度 変 動 額				
新 株 の 発 行				59,700
当 期 純 利 益				441,475
自 己 株 式 の 取 得				△71,366
株 式 交 換 に よ る 増 加				1,923,390
株主資本以外の項目の当事業年度変動額(純額)	12,846	12,846	△135	12,711
当 事 業 年 度 変 動 額 合 計	12,846	12,846	△135	2,365,910
当 事 業 年 度 末 残 高	4,045	4,045	13,212	12,431,053

(注)金額は千円未満を切捨てて表示しております。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年11月18日

株式会社ユーグレナ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
指定有限責任社員 公認会計士 中塚 亨 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 古谷 大二郎 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ユーグレナの平成26年10月1日から平成27年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ユーグレナ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年11月18日

株式会社ユーグレナ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 中塚 亨 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 古谷 大二郎 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ユーグレナの平成26年10月1日から平成27年9月30日までの第11期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年10月1日から平成27年9月30日までの第11期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年11月26日

株式会社ユーグレナ 監査役会

常勤監査役 多 喜 良 夫 ㊟
監査役（社外監査役）玉 置 雄 三 ㊟
監査役（社外監査役）山 内 政 幸 ㊟

以 上

▶ 当社の事業について

●ヘルスケア事業

当事業では、石垣産ユーグレナ入り食品の製造及び販売並びに石垣産ユーグレナを加水分解したユーグレナエキスを活用した化粧品品の製造販売を行っております。原料製造は当社で行い、食品及び化粧品の製造は外注先に委託しております。販売については、食品は自社ブランドであるユーグレナ・ファームの商品の販売のほか、OEM先への原料販売等を行っております。化粧品は自社ブランド「B.C.A.D. (ビー・シー・エー・ディー)」シリーズの販売等を行っております。



ユーグレナ・ファームの緑汁



B.C.A.D.シリーズ

●エネルギー・環境事業

当社は、以下の図のような共同研究、共同実験体制を大学、民間企業と構築し、ユーグレナを活用した事業開発及び生産技術開発を行っております。



▶ ユーグレナカレンダー（2014年10月～2015年9月）

研究
関連

11月

内閣府「革新的研究開発推進プログラム (ImPACT)」の「セレンディピティの計画的創出による新価値創造」の研究開発機関に当社が選定

11月

内閣府「戦略的イノベーション創造プログラム (SIP)」にて当社が研究実施機関として選定

2月

マウスでのユーグレナ継続摂取によるインフルエンザ症状の緩和を示唆する研究結果を発表

2014年
10月

11月

12月

2015年
1月

2月

3月

1月

経済産業省「第1回日本ベンチャー大賞」にて「内閣総理大臣賞（日本ベンチャー大賞）」を受賞



2月

自社化粧品「B.C.A.D.」を用いたエステメニュー「石垣島ユーグレナ B.C.A.D. トリートメントコース」をANAインターコンチネンタル石垣リゾートにて提供開始



10月

武田薬品工業株式会社とユーグレナ配合製品に関する包括的提携契約を締結

10月

ユーグレナ社×イトーヨーカ堂「ミドリムシカラダに委員会第2弾」始動、大手食品メーカーとの共同研究開発商品を全国のイトーヨーカドーで販売開始



3月

本社飯田橋オフィス（東京都文京区）を田町（東京都港区）に移転



事業・
会社
関連

4月

バイオジェット燃料向けユーグレナの培養研究をカリフォルニア大学サンディエゴ校にて実施
(~2015年9月)

5月

国土交通省が実施する下水道革新的技術実証事業 (B-DASHプロジェクト) で当社が共同研究体として選定

7月

ユーグレナの継続摂取により胃潰瘍症状の緩和を示唆する研究結果を発表

4月

5月

6月

7月

8月

9月

4月

株式会社ユーグレナインベストメント (ユーグレナ社100%子会社) による、日本初の「リアルテック育成プログラム」を実施するファンドを設立

6月

Chevron Lummus Global LLCとバイオ燃料製造実証設備の建設に向けた契約を締結

9月

株式会社エポラを完全子会社化

7月

上海悠緑那生物科技有限公司の事務所が上海にオープン



5月

株式会社ユーキを完全子会社化、株式会社ユーグレナ・アートに名称変更

8月

株式会社フルッタフルッタとの共同企画開発商品「赤汁」・「緑汁」発売



9月

竹富エビ養殖株式会社の子会社化を決議

4月

初の百貨店内店舗「ユーグレナショップ」を日本橋三越本店にオープン



8月

ジェイアール東日本フードビジネス株式会社のドリンクバー「ハニーズバー」にて「石垣産ユーグレナ×みやざきビタミンゴーヤー」を発売



株主総会会場ご案内図

東京都千代田区丸の内三丁目5番1号

東京国際フォーラム ホールB7

※お土産等配布の予定はございません。



東京国際フォーラム 施設ガイド



交通手段のご案内

JR 山手線 京浜東北線
有楽町駅
国際フォーラム口より徒歩3分

東京メトロ
有楽町線 有楽町駅
D5出口より地下1階にて連絡 徒歩3分

〈ご参考〉

JR東京駅 丸の内南口より徒歩5分
(京葉線・東京駅4番出口より地下1階にて連絡)

東京メトロ	日比谷線	日比谷駅	徒歩5分	銀座駅	徒歩6分
	銀座線	銀座駅	徒歩7分	京橋駅	徒歩7分
	千代田線	日比谷駅	徒歩7分		
	丸の内線	銀座駅	徒歩5分		
都営地下鉄	三田線	日比谷駅	徒歩5分		

株式会社ユーグレナ



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。